

第1章 総合戦略策定の趣旨等

- 第2期総合戦略策定の趣旨
 - ・激甚化する自然災害、令和6年能登半島地震、人口減少など社会経済情勢は大きく変化、デジタル化が加速する中、新たな課題への対応も必要。
 - ・中山間地域では、人口減少の緩和を図りながらも、人口減少社会に適応した地域づくりが急務。
- 総合戦略の位置づけ
 - ・条例第6条に基づく戦略
- 総合戦略の期間
 - ・2025年度（R7）から2029年度（R11）（5年間）
- 中山間地域の定義
 - ① 振興山村地域
 - ② 半島振興対策実施地域
 - ③ 特定農山村地域
 - ④ 過疎地域
 - ⑤ 指定棚田地域
 - ⑥ ①～⑤に類する地域

第2章 中山間地域の現状と課題

- 多面的機能：集落の人口減少・高齢化による多面的機能低下の懸念、保全・維持の取組みの広がりが必要
- 人口等
 - (1)人口の動向等：2020～2050年人口減少率44%（県全体26%）
2050年老年人口割合49%（県全体41%）
 - (2)移住者の状況：令和6年の移住者数902人、世帯主の年代は20～40代が約7割
 - (3)関係人口：拡大・創出に取組む「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」
- 生活環境
 - (1)自然環境：気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、野生鳥獣の生息数増大、生息域拡大
 - (2)地域交通：新型コロナによる利用減等を背景に令和6年2月に「富山県地域交通戦略」を策定
 - (3)情報通信：超高速ブロードバンド基盤の整備が進む、デジタルデバイドの解消等に努める必要がある
 - (4)医療・福祉：今後、人口減少・高齢化により医療・介護人材不足の懸念
 - (5)空き家：増加傾向（県全体）H30：6万戸 → R5：6万9,700戸
- 産業
 - (1)産業別就業状況：第1次産業の割合が県全体に比べやや高い、第2次、第3次産業の割合が9割以上
 - (2)農業：農業経営体数の減少と農業従事者の高齢化により農地の荒廃の懸念
 - (3)林業：戦後植栽されたスギが利用期を迎え、森林資源の循環利用推進のため、担い手確保と若返りが必要
 - (4)観光・商工業：魅力ある地域資源のブラッシュアップ、多角化と新たなビジネスモデルの創出が必要

第3章 中山間地域を取り巻く新たな動き

- 住民主体の地域づくりの広がり
 - ・話し合い（R1～R6:50地区）とチャレンジの広がり
 - ・地域運営組織の形成（R6:77組織）・農村RMOの推進
- 田園回帰の潮流
 - ・移住相談の増加、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合制度など地方への人の流れを後押し
- 多様な働き方の浸透と新たなビジネスへの支援強化
 - ・働き方の多様化、スタートアップへの支援強化
- 新しい技術の進展
 - ・デジタル技術の活用は、地域課題解決には不可欠
- 国等の動き
 - ・半島振興法等関係法令の一部改正
 - ・県の新たな総合計画の策定

第4章 中山間地域施策の基本方針と総合戦略の目標 / 第5章 総合戦略の具体的な展開

<目指す姿>

- 「住民主体の地域づくり」が広がりを見せる一方で、更なる人口減少・高齢化により中山間地域では、これまで通りのやり方だけでは地域活動の維持が困難になる懸念。
- 多様な人材の受入れや、近隣の地域や企業等との連携など新たな地域コミュニティ運営の仕組みを模索していく必要がある。
- あわせて、多様な働き方や新たなビジネス創出の流れを取り入れ、**地域の特性や強みを活かした新たな仕事や雇用を生み出し、若者の定着や地域間交流**を図る。
- さらに、自然災害の激甚化・頻発化、生活インフラの弱体化、サービスの担い手不足のなか、**新しい技術の活用等により安全・安心な生活環境の確保**も必要。
- 人口減少・高齢化のスピードが速い中山間地域では、県全体に先駆けて**人口減少社会に適応した持続可能な地域づくりの実現**を目指す。

みんなでつくる「持続可能な“さとやま”
～スマートさとやま2.0～

より発展・進化したさとやまにアップデート

☆みんな

⇒ これまで地域活動に取り組んできた住民の皆さんだけでなく、地元の若者・女性・移住者、関係人口・地域おこし協力隊等の外部人材、企業やNPOなど「**多様な人材の活躍**」でつくる

☆スマートさとやま

⇒ スマート農業のみならず、交通・福祉・防災など「**様々な分野で新しい技術を活用**」効率化・省力化されたよりスマートな地域の仕組みづくり

<施策体系>

観点1：地域コミュニティの自治力強化、地域の保全

- 「住民主体の地域づくり」を推進するとともに、将来の人口構造を踏まえ、新たな地域コミュニティの仕組みづくりに取り組む。
- また、移住者や関係人口の増加を図り、地域の魅力や環境の保全を目指す。

1 住民主体の地域づくり

- ①住民主体の地域づくりの促進
- ②地域運営組織の整備及び地域間の連携強化
- ③多様な人材が活躍する地域づくり
- ④次世代を担う人材の育成

2 さらなる移住促進、関係人口の創出・拡大

- ①移住・Uターン促進
- ②中山間地域と都市との交流促進
- ③空き家の利活用の推進

3 魅力あふれる地域づくり

- ①自然豊かで美しい里山や農村環境の保全
- ②伝統文化の保存・継承、文化やスポーツを通じた地域活性化
- ③地域の魅力を活かした子育てや教育環境の充実

観点2：地域の特性を活かした経済の活性化

- 中山間地域ならではの「強み」や「魅力」を再発見し、それを活かした新しい仕事や雇用、地域内外の人のつながりを生み出すことで、地域の経済を活性化し、若者が住み続けたい、移住したい魅力的な地域を目指す。

4 地域の特性を活かしたビジネスの振興

- ①創業機運の醸成、新たなビジネスの創出
- ②多様な就労機会の確保や企業等の誘致
- ③高付加価値化による地域産業の振興
- ④魅力ある地域資源の磨き上げ、観光を担う人材の育成
- ⑤再生可能エネルギー源の活用

5 中山間地農業の活性化

- ①農業の担い手確保・育成
- ②スマート農業の推進
- ③競争力のある農産物や薬用作物等の生産
- ④農村RMOを核とした農村の維持・活性化
- ⑤農福連携の推進

6 林業及び木材産業の活性化

- ①林業の担い手確保・育成
- ②林業イノベーションの推進による生産性向上
- ③県産材の安定供給体制の整備と木材需要拡大

7 鳥獣被害の防止等

- ①野生鳥獣の適正な保護と管理
- ②地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進
- ③ジビエの利活用

観点3：安全・安心な暮らしの確保

- 災害に強い地域の構築、日常生活を支える地域交通や買い物、医療・福祉サービスの充実により、誰もが安全に安心して暮らし続けられる地域を目指す。

8 災害に強い地域づくり

- ①治山・治水・土砂災害対策
- ②ライフラインとなる道路の計画的な整備・レジリエンスの強化
- ③公共インフラの耐震化、老朽化対策
- ④地域防災力の強化

9 日常生活を支えるサービスの確保や取組の推進

- ①持続可能で最適な地域交通サービスの確保・向上
- ②買い物支援の推進
- ③除排雪の推進

10 医療・福祉サービスの確保

- ①心とからだの健康づくり
- ②地域医療提供体制の確保・充実
- ③地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の整備
- ④介護・福祉人材の養成・確保と介護テクノロジー導入の推進

第6章 総合戦略の推進

1 多様な主体の連携による推進

2 推進体制と進捗管理